

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1770101721		
法人名	有限会社 杜の郷		
事業所名	ぐるーぷほーむ杜の郷本多 (2階 ばらユニット)		
所在地	石川県金沢市本多町3丁目11番23号		
自己評価作成日	令和2年1月16日	評価結果市町村受理日	令和2年3月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイワイエイ研究所
所在地	金沢市桂町口45-1
訪問調査日	令和2年2月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

金沢市の中心部に位置し、兼六園や石浦神社をはじめ桜並木でもある犀川などを日常的にドライブや散歩できることもあり、利用者は金沢の名所を身近に感じながらホームで生活しています。グループホームの敷地内は地域の一時避難所やごみステーションとして提供しているほか、別館会議室は地域の絵手紙教室等に開放しており、地域の一員として協力関係を築いています。職員はほぼ全員が介護福祉士であり、認知症ケアの専門職という意識を持ちながら利用者本位の個別ケアに取り組んでいます。基本理念でもある「のんびり穏やかに自由な暮らし」の実現のため、職員は利用者の尊厳を守り共に支え合いながら生活しており、週3回の買い物や毎月の外食行事のほか、ドライブや散歩、個々の希望に応じて外出するなど、住み慣れた地域で利用者がこれまで通り生活できるよう支援しています。また、スタッフ間のチームワークが非常に良く、常に話し合いをしながら利用者のケアに努めており、フロア内は利用者や職員の温かい雰囲気でも包まれています。入所相談の見学者から「入居者とスタッフの笑顔が多くとても感じが良いので是非お願いしたい。」と言われることもよくあり、職員のモチベーションアップにも繋がっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念は各フロア内に掲示しており、職員会議の冒頭で復唱し再確認している。また、毎月の職員会議で理念に基づいた目標を決め、職員全員で実践し翌月に評価しながら目標達成に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は町会に加入しており、回覧板やごみ当番を行っているほか、駐車場の一角は地域のごみステーションとして提供している。また、別館の会議室は地域の会合や絵手紙教室等に利用できるよう開放しており、利用者は近隣の美容院やコンビニを利用するなど地域の一員として日常的に交流できている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の職場体験、高校生の訪問や歌のボランティアなどを毎年積極的に受け入れており、利用者とは触れ合うことで認知症への理解や支援方法をアドバイスしている。代表者は地域の認知症カフェや中学校等で認知症についての講演を行うこともあり、地域貢献に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者の状況やサービスの実際、事業所の取り組み状況等を報告している。行政、町会長、民生委員、家族、地域の方々などが出席し率直な意見交換や話し合いをしながら、改善に向けた具体的な取り組みに繋げている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	代表者は金沢市グループホーム部会の部長をはじめ様々な役員を務めており、事業所は日頃から市の担当者と密に連絡を取り、相談に乗っていただいたり事業所の取り組みを伝えるなど協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及び職員は随時、身体拘束についての研修に参加しており、職員会議の中でも身体拘束をしないケアについて勉強会を行い正しく理解している。フロアの入り口はもちろん、玄関も施錠はせず利用者の行動を見守りながら自由に動いている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は順次、高齢者虐待防止研修を受講しているほか、職員会議やケア会議の中でも研修内容を共有し正しく理解できるよう取り組んでいる。特に、日頃のケアが不適切なケアにあたっていないかなど、チームで振り返り注意を払いながら虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は職員会議等で成年後見人制度について学ぶ機会があり、実際に制度を利用している方もいる。状況に応じて利用者や家族等に制度についての情報提供をしており、必要性について話し合ったり関係機関に相談するなど制度を活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は時間をかけて重要事項の説明を行い、事業所のできるだけ、できないことを明確に伝え、その都度家族等の質問に答えながら理解・納得を図っている。契約書等の改訂を行う際は、事前に家族会を設けて十分説明し理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族等とは日頃からコミュニケーションが取れており、意見や要望を随時いただいているほか、運営推進会議や家族会でも意見や提案をいただきそれらを運営に反映させている。また、玄関には意見箱が設置しており、自由に意見を投書できるようになっている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、日頃から意見や提案をしやすい雰囲気を作っており、職員の声に耳を傾け可能な限り意見を取り入れている。利用者や職員のなじみの関係作りを重点に置き、新入所者の受け入れや職員交代等の決定にも現場の意見を聞くようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、それらに見合った賞与、資格手当等を支給しており、職員のやりがいや向上心に繋がっている。また、有給休暇や季節休暇などは希望通り取得できており、職員はリフレッシュしながら働いている。年に2回健康診断を実施し、職員の心身の健康を保つための対応をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員の立場や経験等に応じて必要な研修を計画的に受講させている。法人外の研修案内は随時回覧し、希望があれば受講できるほか、一人につき年1回研修費を補助する支援もしている。研修内容は職員会議等で報告し全員で共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各種研修のほか、グループホーム部会研修などで同業者と交流する機会があり、希望があれば他のグループホームに訪問研修もできるようにしている。特に、認知要介護受洗者研修の訪問研修を積極的に受け入れており、一緒に学んだり意見交換をしながらサービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、ゆっくり時間をかけて本人から話を聞いている。本人の思いや不安を受け止め状況を把握し、安心してもらえるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等が相談に訪れた段階で、何に困っているのか、どんな要望があるかなどを時間をかけて聞いている。家族間で意見の相違がある場合は、それぞれの違いを把握しながら思いを受け止め、信頼関係を築くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で職員が本人に会いに行ったり、可能であればホームを訪れいただき一緒にお茶を飲むなどしてホームの雰囲気味わっていただいている。入所に不安があれば体験入所も可能であることを伝え、徐々に馴染んでいただけるよう工夫している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者と共に暮らす者同士としてお互いに協力しながら生活している。利用者にはそれぞれ出来ることをしていただき、職員はそれを補助する形で共に支え合う関係を築けている。時には生活の知恵やアドバイスをいただくこともあり、職員は感謝の気持ちを表しながら支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は利用者と家族の絆の大切さを常に考えており、面会の少ない家族には少しでも訪れてもらえるよう折に触れ働きかけている。家族とは日頃から密に情報交換を行い現状を伝え、本人の気持ちに沿った支援ができるよう協力関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけのお店や美容院など、馴染みの場所に出かけられるよう個別に支援している。家族と話し合いながら友人や知人の面会を働きかけたり、手紙や電話のやり取りも積極的に支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、一人一人の性格や認知症状を考慮しながら、それぞれが有する力を発揮できるよう支援している。トラブルになりそうな時は職員がさりげなく間に入りサポートしているほか、世話役の利用者が上手に声をかけてくれることもあり、利用者同士が支え合えるような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退後も新しい入所先に会いに行くこともあり、これまでの関係を大切にしている。新しい入所先の関係者には、本人の状況やケアの工夫等の情報を伝え、本人が安心して暮らせるよう連携を図っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で、一人一人の思いや要望を把握するよう努めている。言葉での表現が困難な方は日頃の行動や表情から思いを汲み取り、本人の視点に立って職員間で話し合い意向の確認に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に本人や家族から、生活歴や馴染みの暮らし方などできるだけ多くの情報を聞き取り把握に努めている。また、普段の会話の中で本人からいろいろな情報を得たり、面会者からも随時聞き取るなどして、本人のこれまでの暮らしを把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の暮らし方や生活リズムを把握し、利用者の些細な変化を見逃さないよう努めている。職員は利用者の傍らで一緒にやってみる場面を作りアセスメントしながら、有する力や現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族から要望を聞き、それに基づいてケアが行われるようチームで話し合い、利用者主体の介護計画を作成している。3か月ごとのモニタリングはもちろん、利用者の状態や要望の変化に応じて随時計画を見直し、現状に即した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は業務に入る前に、経過記録や医療記録などすべての記録に目を通し情報を共有している。個別の経過記録には本人の言葉、日々の様子やケアの実践、気づき等をケアプランに沿って記録し、介護計画の見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて、職員が受診に同行したり個別の外出に付き添うなど、その時々ニーズに対応している。時には職員を多く配置するなど、ニーズに応えるべく柔軟に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパーやコンビニなどへ買い物に出かけたり、地域の美容院や喫茶店を利用しており顔馴染みとなっている。地域の方々には散歩の際に声を掛けていただくこともあり、地域と協働して利用者が豊かに暮らせるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医への受診を基本としており、家族等の都合がつかない時は職員が受診に同行している。状態に変化があった場合はかかりつけ医に相談し指示を受けている。本人や家族の状況に応じて訪問診療専門医を紹介したり、皮膚科、眼科、歯科についても往診可能な病院と連携しており、速やかに適切な医療を受けられるよう支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションの看護師が週3回訪れており、職員は利用者の情報や気づきを伝え相談している。ステーションとは24時間電話相談できる体制となっており、その都度指示やアドバイスをもらっている。場合によっては緊急訪問も可能であり、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、本人の普段の様子やケアのポイントなどを伝え、利用者が安心して治療できるよう病院関係者との情報交換や相談に努めている。できるだけ早期に退院できるよう管理者等が病院に向き状態を確認し、病院関係者や家族と話し合いを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合における対応および看取りに関する指針」を明文化しており、契約時に家族等に説明している。訪問看護ステーションや訪問診療ができる医師との連携が確立しており、重度化した場合は家族と職員、医療関係者等でカンファレンスを行い今後の方針について話し合い、チームで支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は消防署の救急講習を随時受講しており、AEDや応急処置などの技術を習得している。急変時の対応マニュアルもあり、職員会議等で振り返る機会を設けている。訪問看護師にも随時対応方法を教わり、職員で共有している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の対応マニュアルがあり職員に周知している。職員の距離順連絡網があり、緊急時は近距離の職員から駆け付けられるようになっている。玄関には防犯カメラが設置しており、行方不明時は画像を確認できるようになっているほか、警察の「おかえりねっと」も利用している。事業所は障害賠償に関する保険にも加入しており、万が一の時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関とは日頃から密に連絡を取っており、入院が必要になった場合は速やかに入院先を紹介するなど連携ができています。関連施設である介護老人福祉施設には、グループホームでの生活が困難になった方を受け入れていただくなど、支援体制が確保されている。		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間は各フロアに1名、計3名の夜勤者が勤務しており、緊急時は応援に駆け付け協力する体制がとられている。緊急時の職員連絡網も整備されており、管理者は勿論、近距離の職員から駆け付けられるようになっている。		
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、主に夜間を想定した消防訓練を実施し、一人一人の利用者の状態を踏まえて避難させる方法を職員全員が身に付けている。時には消防署の立ち合いや、地域住民に訓練の様子を見ていただくこともあるほか、事業所の駐車場は地域の一時避難所にもなっており、地域との協力体制を築いている。		
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	防災マニュアルを作成し、緊急時の連絡先や利用者情報等を定期的に見直し、災害時に持ち出せるよう整備されている。非常用の飲料や食品等をリストに基づいて備蓄しており点検も行っている。また、浴槽のお湯は流さずに非常時のトイレ用として備えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者には年長者として常に敬意を払い言葉遣いには特に気を付けている。トイレの声掛けなどは他者に気づかれないよう配慮し、利用者の守るべき情報は漏らさないなど、人格尊重やプライバシーの確保に努めている。		
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でどんな場面でも、利用者が自己決定できるよう働きかけている。意思表示が困難には、表情や反応を注意深くキャッチしながら本人の意思を確認するよう努めている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者一人一人のペースを大切にしており、朝ゆっくり寝たい方には好きな時間に起きていただき食事を提供している。入浴日は決まっておらず、入りたいときに入浴できるようにしている。本人から発せられる言葉を汲み取り、その日にしたいことが出来るよう、希望を優先し業務を調整するなど柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時は本人と一緒に外出着を選び、普段よりお洒落ができるようにしている。髪が伸びてきたら、訪問美容を手配したり行きつけの美容院に出かけられるよう支援している。洋服が足りない場合は本人と一緒にお店に出かけて好きな服を選んでもらうこともあり、自分なりのお洒落が楽しめるよう努めている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物と一緒に出かけ、自分の食べたい物を選んでいただいたり、外食行事や献立を立てる際は利用者の好きな物、食べたい物などを取り入れている。食事の準備は利用者と一緒にいき、一人ひとりの力が発揮できるよう支援している。また、誕生会は一人ひとりに行いその方の好きな物を食べていただくなど、食事が楽しみの一つとなっている。		
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量を毎食記録しており、摂取量が少ない時は食べたいもので補食している。嚥下や咀嚼状態に応じて食事形態を工夫し、スムーズな食事や栄養摂取に努めている。水分は小まめに提供し、摂りたがらない方には水分表を用いて本人の好む物や補水ゼリーなどで水分量を確保している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、一人ひとりの状態に応じて適宜介助しながら口腔内や義歯の清潔保持に努めている。義歯や口腔内等の観察をし、異状があれば速やかに歯科受診できるよう支援している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者は全員トイレで排泄している。尿意が訴えられない方には行動や表情を見て排泄のタイミングを図り、プライドを傷つけないようさりげなくトイレ誘導している。パットなどは一人ひとりの尿量や時間帯、季節などで使い分け快適に過ごせるよう努めている。入所時紙パンツだった方が、状況を見極めた結果布パンツに戻った例もある。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は食物繊維の多いものや野菜中心になるよう工夫している。おやつやデザートに牛乳やヨーグルトを提供したり小まめに水分を摂っていただくなど、個々に応じた予防に努めている。下剤については、便の性状を確認し看護師や医師と相談しながら調整している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそって支援している	入浴日は決まっておらず、一人ひとりの希望に応じて入浴できるようにしている。入浴を拒む方には無理強いをせず、時間をおいて気分を見計らったり気の合う職員が誘ってみるなど、チームで協力しながら個々に沿った支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	家事や入浴、外出の後など、一人ひとりの疲れ具合に応じて休んで頂いている。室温や布団を調節しながら心地よく眠れるよう努めているほか、夜間不眠気味の方には、原因となっているものは何かを見極め、生活リズムが整えられるよう支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々に薬剤情報書や医療記録があり、職員は全員目を通し内容を把握している。確実に服薬できるよう、与薬時は適宜介助し飲み込むまで確認している。症状に変化があれば主治医に連絡・相談し、薬の調整を行っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日常の会話の中から一人ひとりの楽しみごとを把握し、それをできるだけ継続して楽しめるよう個別に対応している。家事等は一人ひとりの得意分野で手伝っていただいている。それぞれが役割を持って生きがいにもなっている。昔製作した趣味の作品を共有スペースに飾らせていただいている方もいて、皆で鑑賞することで喜びにもなっている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食材の買い物やドライブ・散歩など日常的に外出しているほか、一人ひとりの希望に沿って行きたいときに出かけられるよう努めている。地域の喫茶店や花屋には個別でよく出掛けており顔なじみとなっている。		
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があれば、家族と相談した上で小額のお金を所持していただいております。本人の安心にも繋がっている。買い物の際は自分で財布から支払いができるよう見守りしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば家族や友人に自ら電話できるよう、番号を押すなどのお手伝いをしている。携帯電話を持っている方には、操作方法をその都度伝えながら適宜介助している。手紙や年賀状を書く際に横で見守りや介助を行い、やりとりが出来るよう支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	浴室やトイレ等はプライバシーが守られる配置となっている。共用空間にはいつも生花が飾られているほか、行事や外出、日々の活動の様子を収めた写真を掲示したり、皆で作成した作品なども展示してあり、利用者の癒しとなっている。皆が集う時は利用者の方々が好きな曲を流しているの、自然に口ずさむ方も多く居心地のいい空間となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには、大きなソファを中心に所々に椅子が置いてあり、その時々でひとりになれる居場所を作っている。ソファの前にもテーブルがあることで気の合う方とお茶を楽しむこともでき、思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族等と相談しながら、居室にはなるべく本人の馴染みのものを持ち込んでいただいている。家具や椅子のほか、昔本人が作成した作品等を居室に飾ることで作品を見ながら職員や家族との会話が弾むなど、居心地の良い居室になっている。		
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には随所に手すりが設置してあり、トイレや浴室は状況に応じて動かせるようになっているので、一人ひとりの状態に合わせて使用している。身体状況に応じてシルパーカーや歩行器、車椅子を使用し、安全かつ自立した生活が送れるよう工夫している。		